

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

近江タクシー株式会社

近江タクシー株式会社は、西武グループグループビジョンおよびスローガンである「でかける人を、ほほえむ人へ」を実現すべく、「安全・安心・快適」を柱として、社員全員が一丸となって輸送の安全に取り組んでまいります。そのためにも社員の安全意識向上と安全教育の実施及びコンプライアンスを徹底し、輸送の安全確保に関して以下の取り組みを実施してまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

代表取締役および役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努め、輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、現場の声に耳を傾け、現場職員とともに輸送の安全確保に一丸となって取り組んでまいります。

輸送の安全に関する計画および実施について、チェック(Check)・改善(Act)・策定(Plan)・実行(Do)のサイクルを効果的に循環させることにより、輸送の安全性が向上できるよう、効果的な施策を実施し、社員全員が輸送の安全を念頭に置いて業務の遂行に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況(2016年度)

- (1) 重大事故 目標:0件 実績:0件
- (2) 有責事故 目標:前年比50%減 実績:前年比2%減(2015年度112件、2016年度109件)
- (3) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故
 - 車外人身重傷事故……………0件
 - 車内人身重傷事故……………0件
 - 車両の装置の故障により運行できなくなったもの…0件

3. 安全管理規程

「安全管理規程」参照

4. 輸送の安全のため講じた措置および講じようとする措置

《2016年度実施状況》

- (1) 代表取締役および安全統括管理者による事業所巡視

各種運動期間(全国交通安全運動(春・秋)、夏・年末の交通安全県民運動、年末年始の輸送等に関する安全総点検および年頭)に合わせ、代表取締役および安全統括管理者による事業所巡視を実施し、乗務員・事務員に対して訓示を行いました。

(2)運行 CS 会議の開催

毎月、統括支配人・統括運行管理者が出席し、安全・サービスに関する取り組み状況や計画を報告し、輸送の安全およびサービス向上を図りました。また事故の分析・再発防止を検討し、事故防止を図りました。

(3)安全サービス推進委員会の開催

営業所毎にSS(Safety・Service)サークル(1班7～10名程度)を編成し、班長・副班長を選出して、四半期ごとに小集団活動を行いました。

また各営業所のSS会長(乗務員代表)と現場管理者、安全統括管理者、本社関係者が出席する会議を年に4回開催し、四半期毎のSS推進活動にかかるPDCAサイクルの実施状況について、意見交換や情報共有をおこない、安全意識の高揚を図りました。また、本会議で出た意見について、各営業所のSS班長会議を通じて、各SSサークルの活動に反映しました。

(4)デジタルタコグラフチェック

全車両に搭載の「デジタルタコグラフ」から出力される運転行動に関するデータ(速度・急発進・急減速)を集積・解析を行い、個々の運転行動を数値データとして把握し、安全指導を実施しました。

(5)適性診断の受診

独立行政法人自動車事故対策機構が行う適性診断を受診し、受診結果を受けて運行管理者が受診者に対して個人指導を行い事故未然防止に役立てました。

- ①初任診断・・・乗務員選任前に受診
- ②一般診断・・・3年毎に受診
- ③適齢診断・・・安全管理規程のとおり(62、65、68、69歳時及び70歳以降は毎年受診)

(6)健康診断の受診

年2回(春・秋)の定期健康診断を実施して、タクシー業務に携わる全従業員が受診しました。産業医や近江鉄道健康管理室の保健師から健康管理指導を受け健康管理の徹底を行いました。

(7)トリガー記録と常時記録可能ドライブレコーダーの導入

事故の際の証拠および事故原因分析および事故再発防止のため、トリガー記録と常時記録可能ドライブレコーダーを全車両に導入しました。

(8)異常気象時用スコップの購入

冬季の異常気象時に備えて、多積雪エリア車両1台につき、スコップ1本を搭載しました。

(9)無事故表彰(個人別・営業所別)

乗務員の安全運転意識の高揚と自己管理による安全運転の実践で交通事故の未然防止を図ることを目的に、表彰を行いました。

(10)安全に関する独自の運動

毎月、事故防止、安全・サービス向上を目的に、各運動の日を定め実施しました。

- ①安全・サービス最重要日…毎月18日
- ②バック事故防止強化日…毎月9・19・29日
- ③安全・サービス強化日…毎月1日

≪2017年度実施計画≫

(1)運行管理計画

「運行管理計画表」のとおり

5. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

「安全管理規程」参照

6. 輸送の安全にかかわる教育および研修の実施状況

(1)全従業員研修

実 施 2016年7月4～29日(計10回)

(2)安全運転技能競技会

実 施 (予選)2016年9月～2017年1月、(本選)2017年2月5日

(3)タクシー乗務員接遇コンテスト

実 施 2017年3月22日

(4)その他、乗務員・運行管理者等に対して、以下の教育および研修を実施しました。

新入乗務員研修、飲酒検知惹起者研修、人権・コンプライアンス研修、事故惹起者研修
運行管理者講習、整備管理者選任後研修、電話対応コンクール

7. 輸送の安全にかかわる内部監査について

実施2016年6月に近江鉄道(株)倫理・内部統制部監査課により実施

8. 安全統括管理者に係る情報

取締役業務部長 辰野 晃三

9. 一般貸切旅客自動車運送事業について(2017年4月1日現在)

- (1)運 転 者…29名
- (2)運 行 管 理 者…24名
- (3)整 備 管 理 者… 5名
- (4)事業用自動車…11台